

「平成30年度 液化石油ガス販売事業者等保安対策指針」 の取組状況

2019年 3月 6日

経済産業省 産業保安グループ
ガス安全室

目 次

1. 業界団体が全国的に展開している対策や宣言 《第2 柱書き》
2. 保安教育の確実な実施 《第2 1. (3)》
3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進 《第2 2. (1)、(2)》
4. CO中毒等事故防止対策 《第2 3. (1)》
5. 一般消費者等に起因する事故防止対策 《第2 3. (2)》
6. LPガス販売事業者等に起因する事故防止対策 《第2 3. (3)》
7. 質量販売に係る事故防止対策 《第2 3. (4) ①》
8. 落雪対策 《第2 3. (4) ②》
9. 自然災害対策 《第2 4. 》

1. 業界団体が全国的に展開している対策や提言

①「L P ガス快適生活向上運動 “もっと安全さらに安心” 」実施状況（1 / 2）

- 一般社団法人全国L P ガス協会は、2018年4月から2021年3月までの3年間、「L P ガス快適生活向上運動 “もっと安全さらに安心” 」を実施。
- 地域性を踏まえた対策を行うため、都道府県協会が中心となりL P ガス販売事業者と連携を密に活発な運動を展開するよう計画して実施。
- 2017年度の事故傾向を分析し、増加している他工事事故対策を推奨事項に追加。

「L P ガス快適生活向上運動 “もっと安全さらに安心” 」（2018年4月から3年間）

【全国目標】

- ✓重大事故（B級以上の事故）ゼロ
- ✓CO中毒事故ゼロ

●2018年度の具体的推奨事項

- ①自主保安活動チェックシートを活用した自己診断の推進
- ②業務用施設の事故防止対策の推進（CO中毒事故防止等）
- ③住宅における不完全燃焼防止装置の付いていないお客様への交換促進及び特別な注意喚起
- ④供給機器の期限管理の徹底
- ⑤ガス栓カバーの設置促進
- ⑥他工事による事故防止
- ⑦ガス放出防止型高圧ホースの設置促進
- ⑧災害時の連絡体制及び支援体制の整備
- ⑨長期使用製品安全点検制度における特定保守製品の所有者登録促進

1. 業界団体が全国的に展開している対策や提言

①「L P ガス快適生活向上運動 “もっと安全さらに安心”」実施状況（2 / 2）

- 都道府県協会は、自らの実施計画を策定の上、運動を実施した。
- なお、都道府県協会が実施する主な対策及び特色ある対策は以下のとおり。

【都道府県協会が実施する主な対策】

- ◇ 販売事業者に起因する事故防止
- ◇ 自然(雪害含む)災害対策
- ◇ CO中毒事故防止(業務用厨房施設・一般消費者含む)
- ◇ お客様の不注意による事故防止
- ◇ 他工事事故対策

【特色ある対策】

- ◇ L P ガス保安カレンダーの作成
- ◇ 災害対策委員会の立ち上げ
- ◇ 埋設管表示シール
- ◇ 販売コンテストの実施
- ◇ 「L P ガス災害対策推進表示制度」を創設し、お客様にアピール

1. 業界団体が全国的に展開している対策や提言

②七協議会における行動基準の採択

○日本液化石油ガス協議会を始めとする七協議会は、2012年10月から以下（1）～（3）の3項目を行動基準として採択し、毎年実態調査を実施。なお、2017年度から（4）、（5）の2項目が追加され、2018年度の結果を2019年2月にとりまとめた。

（1）消費者に起因するLPガス事故の防止対策としてのガス栓カバーの普及促進

（2）事業者に起因するLPガス事故の防止対策としての調整器の期限管理の実態調査

（3）業務用施設におけるCO中毒事故対策機器の普及状況の実態調査

（4）ガス放出防止型高圧ホース又はガス放出防止器の設置率向上

（5）高齢者世帯への保安特別活動の実施

日液協30第48号
平成30年12月3日

会員保安責任者 各位

日本液化石油ガス協議会
会長 川本 武彦

平成30年度七協議会各種実態調査ご協力のお願ひ

平素は、LPガスの保安の確保にご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

去る平成30年10月11日に第31回七協議会連絡会議が開催され、昨年度に引き続き、以下の七協議会連絡会議の行動基準が採択されました。

- （1）消費者に起因するLPガス事故の防止対策としてのガス栓カバーの普及促進
- （2）事業者に起因するLPガス事故の防止対策としての調整器の期限管理の実態調査
- （3）業務用施設におけるCO中毒事故対策機器の普及状況の実態調査
- （4）ガス放出防止型高圧ホース又はガス放出防止器の設置率向上
- （5）高齢者世帯への保安特別活動の実施

つきまして、上記の採択事項を踏まえ、実態調査を下記のとおり実施いたします。ご理解の上、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 調査項目

- （1）誤開放事故防止対策として実施するガス栓カバー設置等の取り組み状況についての調査（別添調査票A）
- （2）交換期限を過ぎた調整器の故障により発生する事故を未然に防ぐ為の調整器の設置戸数並びに期限超過個数等の調査（別添調査票B）
- （3）業務用施設におけるCO中毒事故撲滅対策の実施状況調査（別添調査票C）
＜対象＞
業務用施設であって、次の業務用機器を設置している施設。
対象機器：事故報告及び事故届に係る特定消費設備の業務用機種（通達「別表2」に記載）
業務用こんろ、業務用オーブン、業務用レンジ、業務用フライヤー、業務用炊飯器、業務用グリドル、業務用酒かん器、業務用おでん鍋、業務用蒸し器、業務用焼物器、業務用食器消毒保管庫、業務用煮沸消毒器、業務用湯せん器、業務用めんゆで器、業務用煮炊釜、業務用中華レンジ、業務用食器洗浄機、業務用その他
対象除外：喫茶店、小料理屋等業務用施設でも、対象機器が設置されていない施設は除外。
* 上記以外の対象施設は各企業の判断による。
- （4）ガス放出防止器設置施設数及び高齢者への保安活動についての調査（別添調査票D）

2. 保安教育の確実な実施 保安専門技術者指導事業及び地方における講習会等

液化石油ガス保安指導者の育成と講習会等の実施（委託事業）

液化石油ガスの保安に特化した指導者の育成を行い（保安専門技術者指導等事業）、その指導者が各地域で講習会を行ったり、中小の液化石油ガス販売所等で個別に指導を行うこと（地域保安指導事業）により、全体的な保安レベルの維持、向上を図る。

指導者の育成（保安専門技術者指導等事業）

- 保安専門技術者の育成（2018年度実績：講習会延べ21回、修了者数延べ212人）
 - ・法令指導講習
 - ・保安業務指導講習
 - ・CO中毒事故防止技術講習
 - ・LPガス災害対策講習

指導者による地域保安講習会等の実施（地域保安指導事業）

- 地域保安講習会の実施（2018年度実績：講習会53回、受講者数4,160人）
- 中小零細販売事業者への個別指導・点検調査指導
（2018年度実績：事業所96カ所、受講者数217人）

3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進

①液化石油ガス消費者保安功績者表彰（1 / 2）

○技術総括・保安審議官表彰、高圧ガス保安協会会長表彰、L Pガス安全委員会会長表彰の受賞者

2018年度（54件）

北海道

丸彦小野商事株式会社
道央IP・ウォーター株式会社上富良野サビ`センター
北海道IP・ウォーター株式会社中標津タウサビ`センター
渡島ガス株式会社
道南IP・ウォーター株式会社倶知安サビ`センター
八口ーガス旭川株式会社
八港石油有限会社
道東IP・ウォーター株式会社足寄サビ`センター

岩手県

株式会社笠井
小原自動車工業株式会社

茨城県

野内商事株式会社
株式会社水沼
有限会社菊地金物店
有限会社野中屋商店

群馬県

有限会社山田燃料
金井燃料店

埼玉県

株式会社伊藤燃料

東京都

武陽液化ガス株式会社

富山県

株式会社吉田住宅設備

静岡県

長田ガス株式会社

滋賀県

有限会社中村ホームガス
有限会社北伊ホームガス
有限会社宮川燃料
有限会社たわだ商店
株式会社山崎ライフエナジー
グッドライフエナジー株式会社

兵庫県

但馬米穀株式会社ガスセンター
洲本液化ガス株式会社
井本産業株式会社
有限会社丸八石油

3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進

①液化石油ガス消費者保安功績者表彰（2 / 2）

○技術総括・保安審議官表彰、高圧ガス保安協会長表彰、L Pガス安全委員会長表彰の受賞者

鳥取県

株式会社ウチダレック
株式会社トンボプロパンガス

岡山県

大内石油株式会社
斎藤産業株式会社
大和マルトガス株式会社本社
大和マルトガス株式会社吉備営業所
大和マルトガス株式会社総社営業所
青木ガス機器産業株式会社笠岡営業所

広島県

上島瓦斯株式会社
有限会社芸北プロパン不二屋
竹村石油株式会社
株式会社榊原商店

福岡県

株式会社高岡

大分県

株式会社ダイプロ北部販売四日市営業所
株式会社ダイプロ別杵国東販売別府営業所
株式会社ダイプロ大分販売東部営業所

沖縄県

大東ガスパートナー株式会社

日液協

大陽日酸ガス&ウェルディング株式会社堺支店
東綱商事株式会社土浦営業所
イワタニ福島株式会社いわき支店

中国保連協

株式会社ガスパル中国
山陰酸素工業株式会社出雲支店邑智営業所

九液協

株式会社ガスパル九州
産業保安監督部四国支部
株式会社ガスパル四国

3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進

②認定液化石油ガス販売事業者 250者（1 / 3）

液石法第35条の6に基づき経済産業大臣又は都道府県知事の認定を受けた事業者
(2018年9月末時点)

本省（ガス安全室）所管

橋本産業株式会社、マル八産業株式会社、伊丹産業株式会社、ガステックサービス株式会社、フジホームサービス株式会社、太平産業株式会社、西日本液化ガス株式会社、株式会社ガスパル、サンリン株式会社、全国農業協同組合連合会、全農エネルギー株式会社

関東・東北産業保安監督部 所管

京濱燃料株式会社、日本コークス販売株式会社、株式会社ライフコム

中部・近畿産業保安監督部 所管

名古屋プロパン瓦斯株式会社、朝日ガスエナジー株式会社、日通エネルギー中部株式会社

中部・近畿産業保安監督部近畿支部 所管

阪奈瓦斯株式会社、株式会社ミツワ

中国・四国産業保安監督部 所管

つばめガス株式会社、日ノ丸産業株式会社、株式会社ガスパル中国、イワタニ山陰株式会社

中国・四国産業保安監督部四国支部 所管

株式会社ガスパル四国

九州産業保安監督部 所管

株式会社ガスパル九州、九工ガス株式会社

北海道 所管

株式会社ホクタン、帯ガス燃料株式会社、札幌第一興産株式会社

青森県 所管

栴澤石油店

岩手県 所管

東邦スワン株式会社、株式会社丸片ガス、株式会社細谷地、二戸ガス株式会社

宮城県 所管

いしのまき農業協同組合、株式会社アミックス、カガク興商株式会社

秋田県 所管

株式会社やすとく

山形県 所管

山形酸素株式会社、鶴岡市農業協同組合、酒田市袖浦農業協同組合、株式会社みどりサービス、株式会社あいとサービス

福島県 所管

金成燃料株式会社、株式会社あんしん、有限会社宗像清商店、株式会社アポロガス、J A あいづ燃料株式会社、株式会社 J A いわき市燃料サービス、会津よつば農業協同組合、夢みなみ農業協同組合

茨城県 所管

有限会社鈴木清蔵商店、株式会社水沼

栃木県 所管

株式会社石澤商店、有限会社金子商店、株式会社タナカ石油ガス、有限会社ダイセイ、有限会社鬼怒川食販岩本、協同組合栃木エルピーガスセンター、有限会社モリタヤ商事、マルトガス宇都宮株式会社、株式会社 J A エルサポート、有限会社ナガサワ

群馬県 所管

有限会社大澤商店、館林・ハシモト・エネルギー株式会社、甘楽富岡農業協同組合、新田みどり農業協同組合、株式会社カナメ

3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進

②認定液化石油ガス販売事業者 250者（2 / 3）

埼玉県 所管

有限会社秋葉中店、株式会社勇内山ホームガス、横川石油ガス株式会社、有限会社北田油店、有限会社宮沢燃料、小山商事株式会社、株式会社どばし、有限会社コバヤシ商事、有限会社丸久小川商店、株式会社遠藤商店、株式会社エクシング

千葉県 所管

有限会社吉浜庄蔵商店

東京都 所管

西東京農業協同組合、多摩・ハシモト・エネルギー株式会社

神奈川県 所管

有限会社城進燃料、神奈川ガス株式会社、東亜ガス株式会社

新潟県 所管

新潟・ハシモト・エネルギー株式会社、北陸天然瓦斯興業株式会社、東邦新潟株式会社

山梨県 所管

フルーツ山梨農業協同組合、クレイン農業協同組合、梨北農業協同組合、株式会社さんけい

長野県 所管

千曲通商株式会社、朝日オーム株式会社、早武商店、株式会社岐阜屋、株式会社森田、有限会社小林農産、株式会社堀内商事、長野日石ガス株式会社、北信ガス株式会社、軽井沢ガス株式会社、有限会社田中燃料店

静岡県 所管

遠州中央農業協同組合、菊水商事有限会社、株式会社中川

富山県 所管

株式会社三ノ宮燃料、中越産業株式会社、丸三商事株式会社、富山・ハシモト・エネルギー株式会社、宇奈月通運株式会社

石川県 所管

有限会社東燃プロセス、珠洲市農業協同組合

岐阜県 所管

岐阜県 J A ビジネスサポート株式会社、めぐみの農業協同組合、東美濃農業協同組合、平和プロパン瓦斯株式会社、株式会社山善商店、高山エルピージー販売株式会社、飛騨農業協同組合、丹羽ガス株式会社、西美濃農業協同組合、山十商事株式会社、株式会社井澤商店、合名会社田中屋商店、株式会社野寺商店、いび川農協LPGセンター、群上ガス株式会社、有限会社前田プロパン、牛丸石油株式会社

愛知県 所管

あいち三河農業協同組合、蒲郡市農業協同組合、株式会社エネチタ、名古屋エネルギー株式会社、株式会社コジマガス、愛知東農業協同組合、株式会社スマイルガス、手島ガス住設株式会社、株式会社ガステム、ひまわり農業協同組合

三重県 所管

志摩ガス協業組合、伊勢ふるさと農業協同組合、株式会社モリ京、有限会社ナカノ、多気郡農業協同組合、一志東部農業協同組合、石井燃商株式会社、三重北農業協同組合、鳥羽志摩農業協同組合、三重コープ産業株式会社、株式会社 J A サービス三重四日市、松坂農業協同組合、株式会社ジェイエサービス伊勢

福井県 所管

株式会社コープ武生、AOIホームエネルギーソリューション株式会社、共和マルト株式会社、有限会社梶野商店

滋賀県 所管

有限会社中村ホームガス、有限会社宮川燃料、有限会社北伊ホームガス、有限会社たわだ商店

京都府 所管

株式会社京丹後エネルギー、有限会社峰山石油

大阪府 所管

ガスワークオカゲ株式会社、株式会社大栄液化ガス、西本ガス住設機器株式会社、木村商店、株式会社コンシェルジュ、株式会社大栄液化ガス

3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進

②認定液化石油ガス販売事業者 250者（3 / 3）

兵庫県 所管

株式会社ダイワ、三木産業株式会社、杉本商店、目薬屋商店、タツミ産業株式会社、市野商店、ハリマホームガス株式会社、脇田商店、毎日ガスセンター株式会社、船喜商店、但馬米穀株式会社

奈良県 所管

西谷マルト株式会社

和歌山県 所管

エコガス株式会社、杉尾プロパンガス店

鳥取県 所管

鳥取瓦斯産業株式会社、株式会社 J A いなば燃料センター、株式会社 J A 中央サービス、株式会社 トンボプロパンガス、株式会社 鳥取西部ジェイエイサービス

鳥取県 所管

イワタニ島根株式会社

岡山県 所管

浅野産業株式会社、新見ガス株式会社、中央ガス株式会社、有限会社古森プロパン店、大和マルトガス株式会社、矢掛マルト株式会社、有限会社金友商店、横山石油株式会社、岡山ガスプロパン株式会社、合田産業株式会社、東部アサノエネルギー株式会社、サーンガス共和株式会社

広島県 所管

かなめだ商店（要田 軍司）、有限会社粟井商店、吉田物産株式会社、株式会社正原、可部ガス販売株式会社、有限会社西本屋、有限会社中村設備産業、有限会社岡田燃料店、株式会社三次クミアイ燃料、広島ガス高田販売株式会社、正木商事株式会社、株式会社広島クミアイ燃料、広島ガス三次株式会社、青木プロパン株式会社、株式会社榎原プロパン商会

山口県 所管

株式会社マダ

徳島県 所管

宮崎商事株式会社、徳島シティガス株式会社、阿波みよし農業協同組合

愛媛県 所管

共同瓦斯株式会社、株式会社天宗、西条市農業協同組合、今治立花農業協同組合、西宇和農業協同組合

高知県 所管

アイランドガス有限会社

福岡県 所管

三陽ガステック株式会社、北九州プロパン瓦斯株式会社、龍王ガス株式会社、福岡ライフエナジー株式会社

佐賀県 所管

株式会社 J A ライフサポート佐賀、伊万里市農業協同組合、佐賀県農業協同組合、唐津農業協同組合、株式会社ヒラオカ

長崎県 所管

有限会社長崎新光ガス

大分県 所管

株式会社ダイプロ大分販売、株式会社ダイプロ南部販売、株式会社ダイプロ日田、株式会社ダイプロ別杵国東販売、株式会社ダイプロ豊肥販売、株式会社ダイプロ北部販売

宮崎県 所管

東洋プロパン瓦斯株式会社

鹿児島県 所管

あいら共同株式会社、株式会社きもつき、株式会社ジェイエイエコパル、そお鹿児島農業協同組合

沖縄県 所管

有限会社セゾン社、大東ガスパートナー株式会社

4. CO中毒等事故防止対策

①食品工場及び業務用厨房施設でのCO中毒事故防止注意喚起（2018年8月1日）

◎食品工場及び業務用厨房施設等でのCO中毒事故

2018年：5件（死者0名、症者19名）、2017年：3件（死者0名、症者7名）

※2018年6月末時点

食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について（要請） <2018年8月1日>

○経済産業省から、次の団体あてに実施要請

全国LPガス協会、日本液化石油ガス協議会、全国LPガス保安共済事業団

高圧ガス保安協会、日本ガス協会、日本コミュニティーガス協会

日本百貨店協会、日本チェーンストア協会、日本スーパーマーケット協会、日本フランチャイズチェーン協会、

日本ショッピングセンター協会、新日本スーパーマーケット協会

○経済産業省から、次の関係省庁宛てに、関係機関・関係団体への注意喚起を要請

総務省 消防庁 予防課

厚生労働省（医薬・生活衛生局 生活衛生課、労働基準局 化学物質対策課）

農林水産省（食料産業局 食文化・市場開拓課外食産業室、食品製造課）

文部科学省（初等中等教育局 教育課程課、産業教育振興室、健康教育・食育課）

国土交通省 観光庁 観光産業課

内容：ガス消費設備の使用者と管理者への注意喚起

- (1) ガス消費設備使用中は、冷暖房機を使用する時期を含め、必ず換気（給排気）を実施すること。
- (2) ガス消費設備の点検（使用開始時と使用終了時、1日1回以上の作動状況点検等）及び異常時の危険防止措置を講じること。
- (3) ガスの消費設備及び換気設備の使用に際して、取扱説明書を十分に読んだ上で適切に使用するとともに、ほこりや汚れの除去、フィルターの清掃等、換気不良やガスの不完全燃焼を防ぐための日常管理を実施すること。
- (4) グリスフィルター、脱臭フィルター等の定期的な清掃又は交換を実施すること。
- (5) 万一の不完全燃焼に備えて業務用換気警報器の設置を検討すること。

～2010～2017年度にも同様の注意喚起を関係省庁に要請～

要請文書

(文部科学省宛の例)

経済産業省

30産ガ安第4号
平成30年8月1日

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長 殿
文部科学省初等中等教育局教育課程課長 殿
文部科学省初等中等教育局児童生徒課産業教育振興室長 殿

経済産業省産業保安グループ高圧ガス保安室長

経済産業省産業保安グループガス安全室長

食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について(要請)

上記の件について、経済産業省は別添のとおり、食品工場及び業務用厨房施設等において液化石油ガス及び都市ガスの消費を行う者に対して注意喚起を行うこととしました。

つきましては、食品工場及び業務用厨房施設等の液化石油ガス及び都市ガスの消費設備による一酸化炭素中毒事故防止のため、関係機関及び関係団体に対し、別添事項について注意喚起を行うよう要請します。

別添

食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について

近年、食品工場及び業務用厨房施設等において都市ガス及び液化石油ガス(以下「ガス」という。)の消費設備による一酸化炭素(以下「CO」という。)中毒事故が発生しています。

平成30年は6月末時点で、5件(死者0名、症者19名)発生しているほか、平成29年は3件(死者0名、症者7名)発生しています。平成28年8月には、富崎県の高枝において、業務用ガスオープンを使用した食品製造実習中に生徒13名及び教諭2名がCO中毒となる事故が発生しました。これらの事故原因の多くは、機器の経年劣化や換気が不十分なため、消費設備が不完全燃焼を起こし、COが発生したものです。

食品工場及び業務用厨房施設等においてひとたびCO中毒事故が発生した場合、多くの人を巻き込み、甚大な被害を及ぼす可能性があることから、換気、点検、手入れ、業務用換気警報器設置等の重要性について、業務用厨房等の所有者や使用者等の理解を促すことが重要です。

経済産業省は、食品工場及び業務用厨房施設等におけるガスの消費設備によるCO中毒事故を防止するため、下記の事項について、ガスの消費設備の使用者及び管理者に対して注意喚起をします。

記

1. ガスの消費設備の使用中は必ず換気(給気及び排気の両方)を行うこと。特に夏期、冬期等冷暖房機を使用する際に、長時間室内を閉め切りの状態にすることが想定されるため、換気扇や換気装置によって十分に換気が行われているか、必ず確認すること。なお、現場において換気し忘れを防止するための工夫を実践すること。
2. ガスの消費設備の使用者及び管理者は、ガスの消費設備の使用開始時及び使用終了時に当該設備の異常の有無を点検するほか、1日に1回以上、ガスの消費設備の態様に応じ、当該設備の作動状況について点検し、異常のあるときは、当該設備の使用中止、補修その他の危険を防止する措置を講じること。
3. ガスの消費設備及び換気設備は、その使用に際して取扱説明書を十分に読み、適切に使用するとともに、設備の作動状況の確認、ほこりや汚れの除去、フィルターの清掃等、換気不良やガスの不完全燃焼を防ぐための日常管理を行うこと。特に台風、地

震、積雪等の自然災害後は当該設備の異常の有無を点検し、異常のあるときは、当該設備の使用中止、補修その他の危険を防止する措置を講じること。また、停電中は、換気扇及び給排気設備が作動しない場合があるので、停電中にやむを得ずガスの消費設備を使用する場合は、窓を開けて換気をする等の措置を講じること。さらに、復電後は換気扇及び給排気設備が作動することを確実に確認すること。

4. 排気ガス中に含まれる油脂等を有効に除去するために排気取入口に設置されるグリッド除去装置(グリッドフィルター)や、悪臭防止のために排気ダクト内に設置される脱臭フィルター等は、使用し続けると油脂等が付着して目詰まりを起こし、十分な換気量が確保できなくなることから、当該フィルターの定期的な清掃又は交換を実施すること。
5. 万一の不完全燃焼に備えて業務用換気警報器の設置を検討すること。

参考1:平成30年 食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故一覽

参考2:平成29年 食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故一覽

問い合わせ先:

経済産業省 産業保安グループ
高圧ガス保安室 (食品工場)
03-3501-1706
ガス安全室 (業務用厨房施設等)
03-3501-4032

4. CO中毒等事故防止対策

②業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故連絡会議（2018年7月11日）

- 業務用厨房施設等における一酸化炭素（CO）中毒により、消費者、労働者が被災する事故が多発している状況を踏まえ、危害防止に資する事故情報や行政の取組事例等の情報交換を目的として、関係省庁による会議を設置。
- 2010年4月に第1回を開催、2018年7月11日で9回目。
- 第9回CO中毒事故連絡会議では、事故の状況、普及啓発活動及び技術開発の状況等について、関係省庁及び関係団体と意見交換を行うとともに、当該関係省庁及び関係団体に対し、事故防止に係る協力要請を実施。

【参加省庁】

内閣府 消費者庁 消費者安全課
総務省 消防庁 予防課
文部科学省 初等中等教育局 教育課程課
文部科学省 初等中等教育局 初等中等教育局産業教育振興室
文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課
厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生課
厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課
農林水産省 食料産業局 食文化・市場開拓課 外食産業室
農林水産省 食料産業局 食品製造課
国土交通省 観光庁 観光産業課
経済産業省 製造産業局 産業機械課
経済産業省 製造産業局 生活製品課
経済産業省 商務・サービスグループ 消費・流通政策課
経済産業省 産業保安グループ 高圧ガス保安室
経済産業省 産業保安グループ ガス安全室
経済産業省 産業保安グループ 製品安全課

4. CO中毒等事故防止対策

③業務用厨房メンテナンスによる事故防止についての注意喚起のためのリーフレット

- 経済産業省は、総務省消防庁と協力し、業務用厨房でのガス機器等の清掃・メンテナンスについて、リーフレットを作成。消防庁のHPに掲載。

防火管理、消防用設備など

建物の防火管理や消防用設備の設置等に関すること等を掲載しています。

厨房機器を清掃しましょう！
リーフレットはこちら

厨房ダクトを清掃しましょう！
リーフレットはこちら

LPガスの取扱いに注意しましょう！
リーフレットはこちら

業務用厨房でガス機器等を安全に使いの皆さまへ

厨房における事故を防止するために
ガス機器の定期的な清掃やメンテナンスを行うことが大切です。

炎は青い火で！
ガス機器や給排気設備の汚れや劣化を放置しておくと、事故につながります。厨房での事故はお客様の従業員だけでなく、来店したお客さまをも巻き込み被害が拡大するおそれがあります。

業務用厨房では、このような事故が起っています！

- CO(一酸化炭素)中毒**
- ガス漏えい・爆発**
- 火災**

汚れや劣化によってガスバーナーの給気口や炎孔が詰まると、不完全燃焼が起こりCOが発生します。給排気設備が正常に作動しないと、換気ができなくなるだけでなく、燃焼に必要な空気が不足して不完全燃焼を助長します。

ガス機器が腐食劣化して穴が開いていると、その部分からガスが漏えいします。漏えいしたガスに近くの花が引火して爆発します。厨房設備の隅隅に可燃物をみだりに放置すると、延焼のおそれがあります。

油汚れや飛散した食材がこぼる周りやレンジフード等の排気設備に付着していると、調理時の火が引火して火災になることがあります。厨房設備の隅隅に可燃物をみだりに放置すると、延焼のおそれがあります。

業務用厨房事故を防止するために
日頃のお手入れを心がけて、ガス機器をキレイに保つことが大切です。キレイに使うことで機器は長持ちします。しかし、大切に使うだけでも経年劣化は避けられません。異常を感じたら設置業者、メーカーなどにメンテナンスを依頼しましょう。
厨房設備は常に清潔に！
清掃、必要な点検及び整備など厨房設備の維持管理は「火災予防条例」で義務づけられています。

レンジフード・換気扇や排気ダクトの清掃・メンテナンスを欠かさずに！

業務用厨房でガス機器等を安全に使いの皆さまへ
レンジフード・換気扇や排気ダクトの清掃・メンテナンスを欠かさずに！

業務用厨房でガス機器等を安全に使いの皆さまへ、レンジフード・換気扇や排気ダクトを定期的に清掃するため、厨房やその周辺で作業がスムーズに、汚れがひどくになるとCO(一酸化炭素)中毒事故や火災につながるおそれがあります。日頃のお手入れや定期的なメンテナンスをきちんと行いましょう。

油汚れなどがCO中毒事故・火災の原因に。

- ・ガスフィルターが詰まると、換気扇の吸力不足により換気不足→CO中毒事故の原因に！
- ・換気扇の穴が詰まると、火災の原因に！

このような状態による事故が起きています。
あなたのお店は大丈夫？

- ×レンジフードの給気口が詰まると、換気不足によるCO中毒事故・火災につながる原因に！
- ×換気扇の穴が詰まると、火災につながる原因に！
- ×レンジフードの排気口が詰まると、換気不足によるCO中毒事故・火災につながる原因に！
- ×換気扇の穴が詰まると、火災につながる原因に！

定期的なメンテナンスなど厨房設備の維持管理は「火災予防条例」で義務づけられています。
※お客さまの安全のために、必ずおこなってください。

清掃・メンテナンスの実施で安全にガス機器等を使いましょう。CO中毒事故と火災、両方の予防につながります。

消防庁
経済産業省
東京消防庁

4. CO中毒等事故防止対策 ④ガスの消費者等への注意喚起

- 経済産業省産業保安HPに「我須野（がすの）一家の部屋」を掲載。LPガス及び都市ガスを使う際のポイントや非常時の対応等の情報を掲載。PC及びスマートフォンで閲覧が可能。
- 今年度は小学生を対象にCO中毒事故防止の注意喚起等について、「我須野（がすの）一家の部屋」に小学生向けコンテンツの追加、小学生新聞への広告掲載を実施。



我須野（がすの）一家の部屋
（左：PC画面 右：スマートフォン画面）

小学生向けコンテンツ

4. CO中毒等事故防止対策

⑤ 関東東北産業保安監督部管轄内における事故防止の注意喚起

○ 関東東北産業保安監督部は、2018年4月に「ガス機器に係る一酸化炭素中毒事故が頻発しております」（注意喚起）を、ホームページ上で実施。


経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

平成 30 年 4 月 12 日
関東東北産業保安監督部

ガス機器に係る一酸化炭素中毒事故が頻発しております
(注意喚起)

関東東北産業保安監督部管内で、昨年12月から本年3月までの4ヶ月の間に4件の一酸化炭素中毒事故が発生し、1名が死亡、7名が中毒（軽症）となっております。

1. 事故の概要

○ 神奈川県横浜市における事故【都市ガス】

概要：平成29年12月29日、神奈川県横浜市の一棟集合住宅で、台所の小型湯沸器（2000年製造）が不完全燃焼。一酸化炭素中毒で**2名が軽症**。

原因：
・ **換気扇を使用せず**、小型湯沸器を使用した。
・ 不完全燃焼防止装置（以下、不燃防という）は付いていたが、換気不良のため具合が悪くなった。

○ 千葉県松戸市における事故【LPガス】

概要：平成30年1月12日、千葉県松戸市の戸建住宅で浴室の小型湯沸器（1975年製造）が不完全燃焼。一酸化炭素中毒で入浴中の居住者**1名が死亡**。

原因：
・ 脱衣所の窓は開いていたものの、一酸化炭素が隣接する浴室内に流入し、貯まっていた。
・ **小型湯沸器が古く、不燃防が付いていなかった**。

○ 新潟県燕市における事故【都市ガス】

概要：平成30年1月24日、新潟県燕市の戸建住宅で台所に設置したCF式暖房釜（2004年製造）が不完全燃焼。一酸化炭素中毒で食事中の居住者**2名が軽症**。

原因：
・ CF式風呂釜の**排気筒に埃が溜まっていた**ため、排気が室内へ逆流した。
・ 換気扇の使用により、排気が室内へ逆流しやすい環境下にあった。

○ 東京都目黒区における事故【都市ガス】 <速報>

概要：平成30年3月23日、東京都目黒区のすし店厨房に設置した小型湯沸器（2013年製造）が不完全燃焼。一酸化炭素中毒で従業員**3名が軽症**。

原因：
・ 換気扇は作動していたが、**目詰まりのため換気不良の状態であった**。
・ 業務用換気装置が作動したが、そのまま機器を使用し続けた。
・ 小型湯沸器にはインターロック機能（不燃防作動時の再点火防止機能）が搭載されており、今回作動したものの、他の業務用機器（業務用七輪、同焼き物器、同炊飯器）からも一酸化炭素が相当量発生し続けたため、事故に至ったものと推定される。

2. 注意喚起について

○ ガス機器の使用中は、必ず換気をしてください。

- 一酸化炭素中毒のもっとも軽い症状は、前頭部に軽度の頭痛を感じることです。ガス機器を使用中、いつもと違って気分が悪い、体調に違和感を感じるといった症状が出たときは、換気の確認をするようにしてください。
- ガス機器を使用するときは、換気をしてください。必ず換気装置等を使用してください。また、同時に給気口を確保する等により新鮮な空気を取り入れることも換気のために必要です。
- ガスが燃焼するには新鮮な空気（酸素）が必要です。空気が不足すると、不完全燃焼をおこし、一酸化炭素中毒の原因となり、死亡事故につながる可能性があります。
- ガス機器の排気が十分に行われないと、排気ガスが室内にあふれて、一酸化炭素中毒をおこすことがあります。

○ ガス機器やガス設備は、日頃から点検・お手入れをしてください。

- 日頃からの点検・お手入れが、ガスによる事故を防ぐ基本です。
- 日頃の点検を心がけ、不審な点が見つかったらガス事業者などに連絡して、すぐに改善してください。

○ 「ガス漏れ」及び「不完全燃焼によって発生した一酸化炭素」を検知できる警報器（ガス・CO警報器）の設置をおすすめします。

- 「ガス漏れ」及び「不完全燃焼によって発生した一酸化炭素」を検知すると、ランプと音声でお知らせします。
- ガスの種類によっては、ガス警報器とCO警報器をそれぞれ設置する必要があります。

○ その他ご参考として、経済産業省のHPにガス事故防止のためのパンフレット等を掲載しております。是非ご覧ください。
http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/citygas/alkotobade/minaoshitai/index.html

<http://www.safety-kanto.meti.go.jp/gas/2City%20gas/COjikochuuikanki20180412.pdf>

4. CO中毒等事故防止対策 ⑥飲食店向けへの注意喚起

○中部近畿産業保安監督部近畿支部は、支部SNSを活用し、管内の飲食店に向け、業務用厨房でのCO中毒事故防止の注意喚起を実施。

○飲食店向け



○中部近畿産業保安監督部近畿支部ホームページ

中部近畿産業保安監督部近畿支部
Kinki branch of Chubu Kinki Industrial safety and Inspection

TOP 電気の保安 ガス・火災類等の保安 鉱山の保安

事故・災害情報

ご案内
中部近畿産業保安監督部近畿支部は、近畿地域※における電力安全、ガス・火災類等の保安、鉱山保安の各産業保安分野について所管しています。
※近畿地域とは、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の2府5県。
なお、電力安全の担当地域はこちら

採用情報
Recruit Information
職採用・非常勤募集について

工事中の感電事故注意！

太陽光関連手続

分野	課名	電話番号（ダイヤルイン）
電力安全	電力安全課	担当係別電話番号はこちら
ガス・火災類保安	保安課	06-6966-6050
鉱山保安	鉱山保安課	06-6966-6062

2018年3月22日に公式アカウントを開設。
近畿支部ホームページの「近畿支部のTwitter」をクリックすれば、ご覧いただけます。



https://twitter.com/kinkan_tweet

4. CO中毒等事故防止対策

⑧安全なガス機器への交換促進のためのリーフレット

○LPガス安全委員会は安全なガス機器への取替え促進についてのリーフレットを2017年2月に作成、周知。

お宅の湯沸器はお元気ですか？

—一台所からCO(一酸化炭素)中毒事故を防ぐために—



小型湯沸器のCO中毒事故の防止に向けて、不完全燃焼防止装置をはじめ再点火防止装置など、その安全性は強化されてきました。これ以外にも、立消火安全装置、強制停止装置、消し忘れ防止装置が標準装備されるなど、湯沸器の安心・安全信頼は日々進化しています。

交換のおすすめ!

古い小型湯沸器には...

- 不完全燃焼防止装置が利用していないものが多く、給気口やファンが詰まったり詰まり等により、CO発生の原因となります。
- 器具等の劣化や故障により、使用中に火が消えたり、異常な状態などで湯沸器を呼び続けるなどCO発生の原因となります。

新しい小型湯沸器には...

- 「不完全燃焼防止装置」が装備され、異常燃焼を素早く感知し、不完全燃焼が起きる前にガスを止めます。
- 不完全燃焼防止装置が故障して作動できなくなると、機器がロックされるので再点火防止装置が作動して燃焼が止まります。

最新の小型湯沸器には、立消火安全装置、強制停止装置、消し忘れ防止装置が標準装備されています。また、安全装置が作動するとランプの点滅や点灯の色、音声で知らせてくれる機能もあります。

COを感知する「CO警報器」を取り付けましょう。

不完全燃焼によって発生したCOを感知すると、ブザーや音声で危険を知らせます。取り付けは、正しい位置に設置していただく必要があります。LPガス販売店にご相談ください。

CO警報器には交換時期があります。交換時期は5年です!

CO警報器には交換時期があります。交換時期は5年です。交換時期が来ると、より正確に感知しやすくなります。交換時期が経ったら、LPガス販売店に連絡して取り替えをお願いします。

LPガス安全委員会 / 経済産業省

ガス器具を長く安全にお使いいただくために「長期使用製品安全点検制度」を活用しましょう。

小型湯沸器は「特定保守製品」です。

ガス器具や電気製品等は古くなると、部品等が劣化(経年劣化)により、火災や死亡事故等を起こすおそれがあります。平成21年4月1日に施行された「長期使用製品安全点検制度」は、経年劣化による重大事故を防ぐため、製品を購入した所有者に対して、メーカーや輸入業者から点検時期をお知らせし、点検(有料)を受けていただく制度です。

LPガス用の対象製品は

LPガス用のガス器具の場合、屋内に設置されているガス瞬間湯沸器及びガスバーナー付ふろがまが対象製品(特定保守製品)となります。
(平成21年4月1日以前に製造・輸入された製品が対象となります。)

屋内式ガス瞬間湯沸器 特定保守製品 屋内式ガスバーナー付ふろがま

長期使用製品安全点検制度の流れ

「特定保守製品」を購入したら

- 1 ガス器具購入店から「点検制度」についての説明を受けましょう。
- 2 所有者様がガス器具購入店に渡すか、ガス器具メーカーに郵送し、所有者様をしましょう。
- 3 点検時期が来たら通知が届きます。
- 4 ガス器具メーカーに点検(有料)を依頼しましょう。

点検を受けていただくことが法律で定められています。

いまお使いの対象製品も点検が受けられます。

平成21年4月以前に製造された対象製品は法定点検の対象外ですが、**お住まいの地域**があれば、法定点検に準じた点検を行います。点検・調査・修理・改修(有料)については、下記の問い合わせ先に相談ください。

この点検制度のお問い合わせ、依頼は...

ご相談は、LPガス販売店または、下記の製造メーカー(特定製造事業者)にお願いします。メーカー名や製品名は、本体などに記載されています。

メーカー名	担当部署	電話番号
(株)ガスター	ガスター点検センター	0120-642-109
(株)田辺製作所	営業部 総務課	03-9707-5591
(株)タイヘイ	本社	0256-92-7788
(株)長府製作所	点検連絡窓口	0120-921-971
(株)ノーリツ	コンタクトセンター	0120-9111-026
パナソニック(株)田 高木産業(株)	点検受付センター	0120-323-0884
(株)ハーモニー	点検受付センター	0120-780-137
(株)パロマ	お客様センター	0120-378-860
モリタ工業(株)	サービス課	0120-446-252
(株)LIXIL	製品点検センター	0120-493-110
(株)日立	お客様相談センター	0120-179-400
特定製造事業者以外	三菱電機(株)	0120-622-245
(株)ハウスタック	点検相談窓口	0120-965-163
(株)日立アプライアンス(株)	長期使用家電相談窓口	0120-145-458

(この一覧は平成27年2月現在で作成いたしました。)

LPガスについての詳しい情報はLPガス安全委員会のホームページ・スマホでもご覧いただけます。http://www.lpg.or.jp/

安全なガス器具へのご相談は...

LPガス安全委員会 / 経済産業省

http://www.lpg.or.jp/download/pdf/ogenkidesuka_dw.pdf

4. CO中毒等事故防止対策

⑨家庭用・業務用LPガス保安ガイド（英語版）

○ LPガス安全委員会は安全なガス機器への取替え促進について外国語版（英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語）のリーフレットを2016年10月に作成、周知。

（英語版の例）

[✓ Safety check points] to check on a daily basis.

What is carbon monoxide (CO) poisoning!
If you use a gas appliance in an environment without sufficient air (poorly), the appliance will generate carbon monoxide due to incomplete combustion. Carbon monoxide is extremely toxic. Inhaled even small amounts can cause headaches or nausea, and there is even the risk of death because a victim may become irremediable before realizing that there is a problem. We recommend installing a CO alarm.

Check ventilation
Make a habit of ensuring ventilation when using gas appliances.

Check the ignition
Repeated ignition/re-ignition
Going out
Accidents will occur if you forget to confirm proper ignition. Be sure to check visually.
Accidents occur when gas accumulates in an appliance after repeated failures at ignition. Always be careful when attempting to ignite a gas appliance after failing the first few times.
If it is difficult to light the appliance, contact an LP gas shop immediately to have the appliance checked.

Unused gas valve
Is the knob (closed)?
If the gas valve cover is to prevent the wrong valves from being opened.
Is the gas valve covered with a rubber cap?

Rubber hose
Are there any burn marks or cracks?
Does the hose reach the red line on the gas valve?
Is the hose firmly fastened with a hose band?

Combustion appliances which intake and exhaust directly outdoors
Is the exhaust pipe detached?
Is the exhaust port blocked?
Is the end of the exhaust pipe set outdoors?

CO alarm
Gas leak alarm
Be sure to plug the alarm back in the plug outlet after using a vacuum cleaner, etc.
Is the plug detached?

Recommended steps to prevent snow damage
A regulator or gas meter can be damaged by snow. Please use a snow fence or check the outdoor fuel.
When removing snow from a roof, pay attention to avoid damaging the LP GAS facilities.

Check the intake/exhaust openings
Commercial gas appliances need large amounts of air to burn properly.
Confirm that the intake openings aren't blocked by boxes or things like that.

Attaching double chains is recommended.
The installation site should be at least 2 meters away from any ignition source.

Facilities between the LP gas cylinders and the gas meter outlet are called "transfer facilities", and the LP gas shop is responsible for inspecting, maintaining and controlling these facilities.
Facilities between the gas meter outlet and your gas appliances are called "consumer facilities", and you are responsible for managing and controlling these facilities. Daily inspections, maintenance and control must be performed by the LP gas consumers themselves.

Transfer facilities for gas use
Consumer facilities

Multiple outlets of LP gas

Please consult with your local LP GAS shop if you use a gas appliance with no safety device, or a water heater or bath heater with an exhaust pipe indoors.

Explosions sometimes occur when gas accumulates after repeated attempts to ignite an appliance. Be very careful when re-igniting a burner.
Strong drafts and water overflowing from boiling pots can sometimes kill a flame. Regularly check a flaming burner and never leave one unattended.
Confirm that none of the burners are old or broken.

http://www.lpg.or.jp/download/pdf/kate_i_e.pdf

[✓ Safety check points] to check on a daily basis.

What is carbon monoxide (CO) poisoning!
If you use a gas appliance in an environment without sufficient air (poorly), the appliance will generate carbon monoxide due to incomplete combustion. Carbon monoxide is extremely toxic. Inhaled even small amounts can cause headaches or nausea, and there is even the risk of death because a victim may become irremediable before realizing that there is a problem.

Check ventilation
People who neglect to use fans with gas appliances may face the risk of death by carbon monoxide (CO) poisoning. Accidents of this type are on the rise.
Always confirm that your fan is on when using your shop, both before and during business hours.
Be sure there is adequate ventilation when using gas kitchen equipment, even when conserving electricity!

Check the ignition
Repeated ignition/re-ignition
Going out
All appliance valves are shut off.
Accidents will occur if you forget to confirm proper ignition. Be sure to check visually.
Also confirm that the appliance valve is properly shut after use!

Pay very careful attention to appliances without safety devices and appliances with low or invisible flames.

Checking the intake/exhaust openings
Commercial gas appliances need large amounts of air to burn properly.
Confirm that the intake openings aren't blocked by boxes or things like that.

Ventilation alarm (CO alarm) for commercial use
Gas leak alarm
If you disconnect the power for cleaning, etc., be sure to reconnect it when you're finished. (Confirm that the plug is inserted)
Check the battery life of any battery-powered alarms.
Check the expiration date of the alarm.

Explosions sometimes occur when gas accumulates after repeated attempts to ignite an appliance. Be very careful when re-igniting a burner.
Strong drafts and water overflowing from boiling pots can sometimes kill a flame. Regularly check a flaming burner and never leave one unattended.
Confirm that none of the burners are old or broken.

http://www.lpg.or.jp/download/pdf/gyomu_e.pdf

5. 一般消費者等に起因する事故防止対策

①用途別周知パンフレットの作成・配布

○全国LPガス協会は、用途別周知パンフレットを作成し、LPガス販売事業者等を通じて一般消費者等に配布。

知って安心!!

LPガス

グリーンエネルギー

工業用
周知文書

LPガスを溶接・溶断・加熱などにお使いになるお客さまへ
(一般家庭用としては、お使いいただけません。)

知って安心!!

LPガス

グリーンエネルギー

災害対策
パンフレット

災害にも強いグリーンエネルギー

災害にも強いLPガス

これまで地震などの大規模な災害時において、どの被災地においてもライフラインの早期復旧が課題となりました。その中でLPガスは復旧の早さや避難所などへの対応が迅速であったことから、多くの人々の暮らしに安心をもたらしました。このように、LPガスは「災害にも強い」ことが実証されています。

知って安心!!

LPガス

グリーンエネルギー

家庭用
周知文書

LPガスをご家庭でお使いになるお客さまへ



LPガス
人と地球にスマイルを
10月10日付LPガスの日

ご家族の皆さままでお読みください。
このパンフレットは液化石油ガス法にもとづき、ご家庭にお届けするものです。

●店名
●住所
●電話
●緊急時の連絡先

一般社団法人 全国LPガス協会・都道府県LPガス協会

知って安心!!

LPガス

グリーンエネルギー

業務用
周知文書

LPガス安全確保
マニュアル

LPガスを業務用にお使いになるお客さまへ



LPガス
人と地球にスマイルを
10月10日付LPガスの日

職場の皆さままで回覧してください。
このパンフレットは液化石油ガス法にもとづき、職場にお届けするものです。

●店名
●住所
●電話
●緊急時の連絡先

一般社団法人 全国LPガス協会・都道府県LPガス協会

知って安心!!

LPガス

グリーンエネルギー

質量販売用
周知文書

LPガスをキャンプ・お祭りなどの
催事用・屋台などでお使いになるお客さまへ



LPガス
人と地球にスマイルを
10月10日付LPガスの日

このパンフレットは液化石油ガス法にもとづき、お届けするものです。

●店名
●住所
●電話
●緊急時の連絡先

一般社団法人 全国LPガス協会・都道府県LPガス協会

5. 一般消費者等に起因する事故防止対策 ②消費者への注意喚起のためのリーフレット

- 経済産業省は、消費者起因の事故防止のための以下のリーフレットを作成し、ホームページに掲載。

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/files/gokaihou.pdf

LPガスをご利用の皆さまへ
誤開放事故を防止する小さな安全機器
ガス栓カバーって、
ご存じですか。

近年、二口ガス栓でガス機器に接続されていない方の元栓を開けてしまう「誤開放」事故が増えています。誤開放はガス漏れや火災につながるおそれがあり、大変危険です。

誤開放とは、ガス機器につながない未使用のガス元栓のつまみを間違えて開けてしまうことです。

未使用のガスの元栓を間違えて開けてしまわないようにガードする **ガス栓カバー**

面倒な工事は不要です！

「ガス栓カバー」について詳しくは、LPガス販売店へおたずねください。

経済産業省

ガス栓カバー

消費機器管理

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/files/kikikanri.pdf

LPガスをご利用の皆さまへ
このようなガス機器 お使いではありませんか！

近年、火がつきにくいガス機器や古いゴムホースなどを原因としたガス漏れやCO(一酸化炭素)中毒事故が目立っています。このようなガス機器を使い続けると大変危険です。すぐにLPガス販売店に連絡しましょう。

点火しにくいガス機器は！
点火操作を何度も繰り返すと、機器内に溜まったガスに引火し危険です。
*乾電池が切れていると点火できません。

古くなったゴムホース(ゴム管)は！
焼けこげやひび割れのあるゴムホースは、ガス漏れの危険があるためすぐ交換しましょう。また、ゴムホースはガスの元栓の裏い線まで差し込まれているか、ホースバンドで固定されているかの確認をしましょう。

使っていないガスの元栓は！
ガス機器に接続されていないガスの元栓のつまみを間違えて開けてしまう「誤開放」事故が増えています。つまみは「閉」になっているか、しっかり確認しましょう。

お使いのガス機器は大丈夫ですか。少しでも不安を感じましたら、LPガス販売店に連絡し、点検を依頼しましょう。

経済産業省

5. 一般消費者等に起因する事故防止対策

③消費者への注意喚起のためのリーフレット

- 経済産業省は産業保安HPに「我須野（がすの） 一家の部屋」に、一般消費者、飲食店事業者向けのチラシを掲載。

ガス安全 LPガスをお使いの皆様へ

LPガスを使うときに
知ってほしい
4つのポイント

消費者の不適切な使用等に起因する事故が
毎年発生しています

一酸化炭素(CO)中毒事故を防ぐために

- 十分な換気をしていますか？
- 日頃からお手入れとメンテナンスをしていますか？
- 万一に備え「CO警報器」を設置していますか？
- 異常を感じたらすぐに連絡をしましょう。

経済産業省
詳しく知りたい方はこちらにアクセス！
ガスについて我須野一家が教えてくれます

一般消費者向けチラシ

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/gas_anzen/img/leaflet-lp-gas_01.pdf

飲食店事業者の不適切な使用等に起因する
事故が毎年発生しています。
お店の方だけでなくお客様にも被害が出るケースがあります

CO(一酸化炭素)中毒にご注意

無色・無臭なので、とても気づきにくい。毒性は強い。少量でも危険です。

1 **換気忘れにご注意を!**

2 **換気の確認とレンジフードのお手入れ!**

ガス安全に使用する4つのポイント

3 **万一に備え「家庭用空気警報器」の設置**

4 **ガス機器の異常を感じたらすぐ連絡!**

経済産業省
緊急チェックシートで確認

飲食店事業者向けチラシ

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/gas_anzen/img/leaflet-lp-gas_02.pdf

セルフチェックシート **CHECK**

○ガスを使用する前に確認!

- 換気扇の動作を確認しましたか？
- 厨房への給気口を荷物等で塞いでいないか確認しましたか？
- ガス機器への給気も必要! 油污れや水こり等の詰まりがないか確認しましたか？
- 排気設備が正常に作動しているか確認しましたか？
- 警報器は正常に作動していますか？

○ガス使用中も注意が必要!

- 換気(給気と排気)の確保ができていますか？
- 炭が立ち消えていますか？
- 青い炎の色で燃えていますか？
(黄色または赤色の炎は不完全燃焼を起こしている可能性があります。CO中毒事故につながる可能性があります)
- フライヤーや揚げで器等をお使いの際に空焚きをしていませんか？

こんな時どうする?

①ガス臭い時 ・火元確認 ・換気扇、窓などを 動かさないでください ・ガス栓を	②気が臭い時 ・CO(一酸化炭素)中毒の恐れ ・ガス機器の使用を中止 ・十分な換気	③地震が起こった時 ・ガス栓を ・ガス臭い! 扉を全開!
-----------------------------------------------------	----------------------------------------------------	------------------------------------

異常を感じたら
コチラへ連絡を
緊急連絡先を記入ください

経済産業省

5. 一般消費者等に起因する事故防止対策

④消費者への注意喚起（お問い合わせ先、資料のダウンロード先の照会）

- 中部近畿産業保安監督部近畿支部は、近畿地方 L P ガス懇談会向けの資料を作成し、消費者団体の代表者へ、事故防止のための情報の発信先を周知。
- 近年、多く発生している、器具の長期間使用での事故防止のため、「『長期使用製品安全点検制度』について」照会を実施。

2018/10/5
平成30年度 近畿地方 L P ガス懇談会資料

ガスを安全に使用するために (平成29年の事故情報)

2018年10月

中部近畿産業保安監督部
近畿支部 保安課

4 エアコン室外機等の設置について

液化石油ガスを使用する一般消費者等の建物の外に設置される充てん容器については、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）において、充てん容器を置く位置から2m以内にある火気を避る措置を講じることなどを義務づけています。

別添 資料をご覧ください。（ダウンロード先）
http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/files/kaki.pdf

5 CO中毒の防止について

ガス器具を使用される時には、換気を行い、不完全燃焼の状態にならないようにしてください。

◆CO中毒の防止パンフ

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/detail/lpghoansyuuchi.html

◆一酸化炭素中毒事故事例

厚生労働省（職場の安全サイト）http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SAI_FND.aspx

6 『長期使用製品安全点検制度』について

長期間使用しているガス器具は、部品などの劣化により事故発生のおそれがあります！

※ 経年劣化のサインに気が付いたら、放置せずすぐに連絡を！

ガス器具を長く安全にお使いいただくために「長期使用製品安全点検制度」を活用しましょう。
お問合せは、L P ガス安全委員会 <http://www.lpg.or.jp>

5. 一般消費者等に起因する事故防止対策

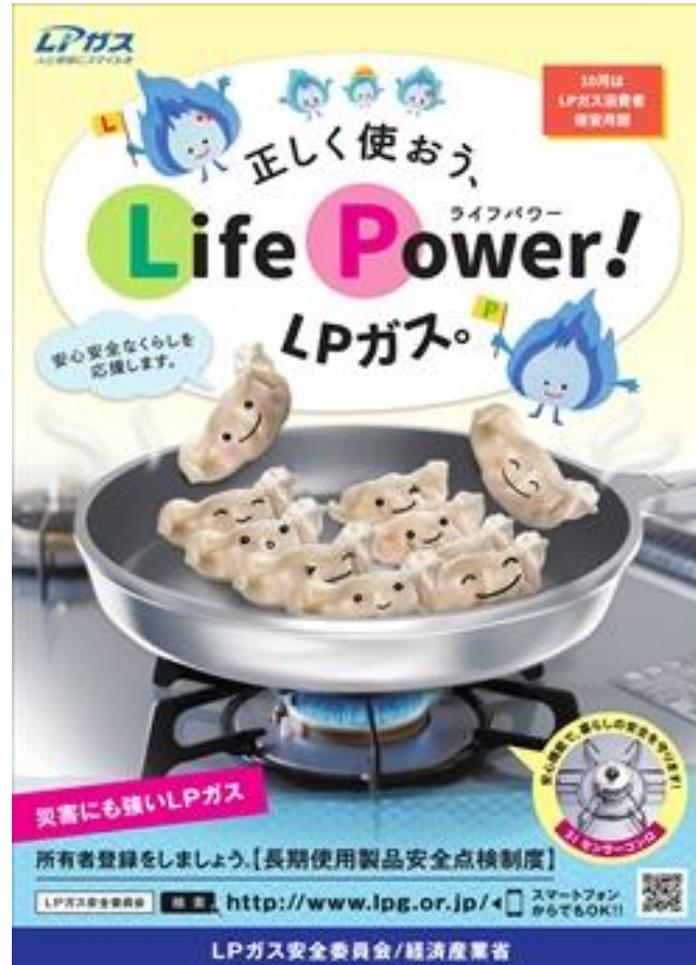
⑤高齢者への注意喚起

- 岡山県LPガス協会は高齢者向け啓発パンフレットを作成し、会員企業に配布。中国液化石油ガス保安協議会は同協会の協力を得て、独自に同様のパンフレットを印刷し、会員企業等に配布。



5. 一般消費者等に起因する事故防止対策 ⑥消費者への注意喚起

○ L P ガス安全委員会は消費者保安啓蒙ポスターを2018年6月に作成。



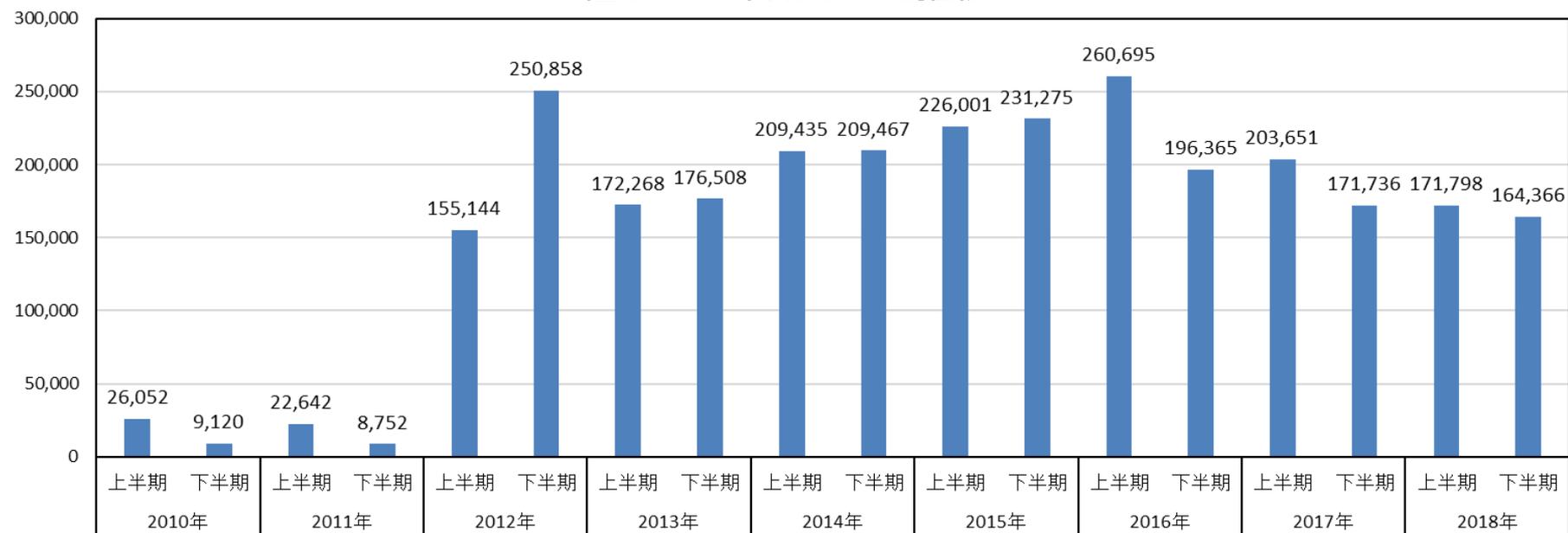
<http://www.lpg.or.jp/campaign/campaign2015.html>

5. 一般消費者等に起因する事故防止対策

⑦ガス栓カバーの出荷数

○2012年以降、保安対策指針でガス栓カバーの設置を推奨。

個 ガス栓カバー 半期毎出荷推移



暦年	2010年		2011年		2012年		2013年		2014年		2015年		2016年		2017年		2018年	
上半期 (1-6月) 下半期 (7-12月)	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
出荷数	26,052	9,120	22,642	8,752	155,144	250,858	172,268	176,508	209,435	209,467	226,001	231,275	260,695	196,365	203,651	171,736	171,798	164,366

出典：一般社団法人日本エルピーガス供給機器工業会

6. LPガス販売事業者等に起因する事故防止対策

①他工事事故防止についての注意喚起のためのリーフレット

○経済産業省は、厚生労働省と協力し、他工事事故防止についての注意喚起のためのリーフレットを作成し、ホームページに掲載。

ご自宅のリフォーム工事の際は事前にガス事業者への連絡をお願いします。

住宅工事等によるガス事故を防ぐために

自宅のリフォームや改装工事の際、ガス管やガス供給設備の位置等を確認しないで作業したため、ガス設備を誤って損傷し、お客様や作業員が巻き込まれる事故が発生しています。お客様や作業員の安全を守るため、**工事の際は事前にガス販売店へ連絡し、ガス設備の取り扱い等、注意点を確認してください。**

厨房設備のレイアウト変更の際は事前にガス事業者への連絡をお願いします。

厨房設備のレイアウト変更によるガス事故を防ぐために

業務用厨房設備のレイアウトを変更した際、ゴム管の接続や不要になったガス栓が正しく処理されていないと、ガス漏れ等の事故につながります。厨房での事故は、従業員はもちろん、お客様を巻き込んで被害が大きくなる恐れがあります。お客様や従業員の安全を守るため、**厨房機器の入れ替えやレイアウト変更がある時は、ガス販売店に連絡してください。**

ガス漏えい・爆発の危険

埋設管・供給管の損傷に注意!

ガス管の位置を確認せずに工事を行うとガス管を損傷し、ガス漏れやガス爆発事故に至る場合があります。

ガス器具の接続に注意!

キッチン等をリフォームする際、ガス器具が正しく接続されていないと、ガス漏れ等の事故に至る場合があります。

CO(一酸化炭素)発生危険

排気筒のはずれ・ズレに注意!

ふるがまや排気筒の交換時等にズレが生じると、COを含んだ排気が室内に逆流し、CO中毒の原因になります。

給排気設備の不全に注意!

外壁の塗装時に養生シートで給排気設備をふさいだり、屋外式の燃焼機を屋根等で覆ったり、増設機から発生したCOが室内に滞留し、CO中毒の原因になります。

ガス漏えい・爆発の危険

未使用のガス栓に注意!

未使用のガス栓は密封処理がされていないと、接続等による漏れ事故によってガス漏れ事故につながります。未使用のガス栓はガス販売店へ連絡し、正しく処理してください。

ガス栓・ゴム管の配置に注意!

※写真はLPガスの標準的な設置のイメージです。
ガス栓やゴム管が調理台の熱等に接触していると、燃焼器や調理台を移動した際に引っかかる等して、ガス漏れ事故につながります。

CO(一酸化炭素)発生危険

排気設備の位置に注意!

レイアウト変更によって正常な排気ができなくなると、COを含んだ排気が室内に滞留し、CO中毒の原因になります。

給排気設備の不全に注意!

燃焼器を増やしたり、入れ替えた際に、給排気設備の能力が不足すると、給排気不全によりCOを含んだ排気が室内に滞留し、CO中毒の原因になります。

! CO(一酸化炭素)は**無色・無臭**できわめて**毒性が強い**気体です。気づかないうちに中毒症状を起こし、意識を失ったり、**死亡事故**に繋がる場合があります。

機器の異常を感じたら
こちらへ連絡を
【電話番号】をお知らせください。
【緊急時連絡先】は、あらかじめご確認ください。

●会社名
●緊急時連絡先



http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety_sangyo/lpgas/files/0226takoji.pdf

6. LPガス販売事業者等に起因する事故防止対策 ②他工事事故防止についての注意喚起のためのリーフレット

- 経済産業省は産業保安HPに「我須野（がすの） 一家の部屋」に、一般消費者等向けの他工事事故防止についての注意喚起のためのコンテンツを掲載。

LPガスをお使いの皆様へ

敷地内でのリフォームや、
自宅付近で水道工事がある場合は“事前に”
LPガス販売事業者にご連絡をお願いします



LPガスを使用している自宅で
リフォーム工事をする



LPガスを使用している
自宅付近で水道工事を
する連絡を受けた

危険



**工事中にガス管を損傷し
ガス漏れが発生する恐れがあります**

事故を未然に防止するために、
事前にLPガス販売事業者に
工事がある旨を連絡いただきたく
ご協力をお願いいたします。



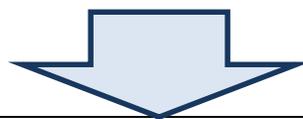
経済産業省
詳しく知りたい方はこちらにアクセス！
ガスについて我須野一家が教えてくれます
http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/gas_anzen/index.html

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/gas_anzen/img/leaflet-lp-gas_03.pdf

6. LPガス販売事業者等に起因する事故防止対策

③経済産業省（本省）から国土交通省への協力依頼（2019年2月6日）

- ガス機器の給気・排気部を閉塞したまま機器を使用した場合、機器の着火・爆発や異常燃焼による機器の破損のほか、酸素不足による酸欠や不完全燃焼による一酸化炭素中毒の発生のおそれがあり、消費者が死亡する事例も発生している。
- 住宅塗装工事におけるガス機器の給気・排気部の閉塞によるガス事故
 - ・2014年から2018年の5年間：計110件発生（液化石油ガスと都市ガスの合計）



- こうした状況を踏まえ、2019年2月6日、国土交通省土地・建設産業局市場整備課長宛て、塗装工事業者の業界に対し以下の要請を行うよう協力を依頼。
 - ・養生を行う場合は、ガス機器の給気部及び排気部を塞がないこと。
 - ・やむを得ずガス機器の給気・排気部をビニールシート等で塞ぐ場合には、当該ビニールシート等を取り除くまでは絶対にガス機器を使用しないよう、住人への周知を徹底すること。
 - ・工事終了後は、速やかに養生のためのビニールシート等を外すこと。
- 同日付けで、**全国LPガス協会、日本液化石油ガス協議会、全国LPガス保安共済事業団、日本ガス協会、日本コミュニティーガス協会**に対して、ガス事業者を通じた一般消費者への周知を依頼。

6. LPガス販売事業者等に起因する事故防止対策

④建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について（2019年2月6日）

- 建設工事等における事故が液化石油ガス及び都市ガスにおいて、2013年から2017年の5年間で計616件発生、負傷者数39名に上っていることから、経済産業省は、厚生労働省、国土交通省に対し、事故防止のため協力要請を実施。
- LPガス販売事業者に対しても、全国LPガス協会や日本液化石油ガス協議会を通じ、協力要請を行った。

（国土交通省宛の例）

経済産業省

30 産 安 第 9 号
平成31年2月6日

国土交通省水管理・国土保全局
下水道部下水道事業課長 藤松 龍二 殿

経済産業省産業保安グループガス安全室長 田村 厚雄

建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について（協力依頼）

ガス事業者（都市ガス及び液化石油ガスの供給に係る事業者をいう。以下同じ。）以外の者が行う建設工事等（道路関係工事、土木・建築関係工事、上下水道関係工事等）に伴い、毎年ガス管を損傷するなどの事故が発生しており、平成25年から平成29年の5年間で616件、負傷者数39名に上っています。こうしたガス事業者以外の者によるガス事故が毎年約1割以上の割合で発生し、平成30年は連発値で140件発生しております。

最近の事故事例では、平成30年8月に、水道工事において、バックホウで掘って供給管を破損し、漏えいしたガスが付近で作業していた電動ブローカーの火花に引火し、作業員2名と協力企業1名が軽傷を負った事故や、同年12月に、空き家解体作業中に小型ショベルカーでLPガス集中配管を破損し、供給を受けていた家庭への供給支障が発生させた事故がありました。

こうした建設工事等におけるガス管損傷事故は、ガス事業者以外の者による建設工事等において全くなる場合が少なくなく、その原因としては、①施工者がガス管の存在を知らずに工事に着手してしまった、②目的の配管と誤ってガス管を切断してしまった、③ガス漏えいの状態を自ら行おうとし、誤って着火させてしまった、④ガス臭に気付いたがそのまま作業を続け、その後漏えいガスに着火してしまった、⑤ガス事業者へ事前照会を行っていたものの、確認した内容を現場作業員に伝えていなかったなど、事故の内容から判断し、明らかに施工者による確認ミス、作業ミス等が原因となり発生しているものが多数あります。

つきましては、このような建設工事等におけるガス管損傷事故の再発防止の観点から、建設工事等に係る事業者等に対し、以下の要請を行っていただきますようお願いいたします。

- ・工事前には、ガス事業者に、ガス管の有無、その配置及び使用状況について照会するとともに、必要に応じ、工事の際にガス事業者に立会を求めること。
- ・ガス事業者に照会して得られた情報は、現場の作業者全員に周知して適切な作業が行われるようにすること。
- ・ガス管が埋設されている付近は、火気や電動工具の使用を避け、特に慎重に手掘り等で作業すること。
- ・敷地内に引き込まれる埋設ガス管は、歩道部や車道部よりも浅い場所にあることが多いため、特に注意すること。
- ・工事の際、ガス管及びガス管かどうか判断できない埋設管を見つけたときは、ガス事業者に連絡すること。
- ・ガス臭いと感じた時は、火気や電動工具の使用を中止し、すぐにガス事業者に連絡すること。

（添付資料）

- ・参考資料1 平成29年の建設工事等におけるガス管損傷事故
- ・参考資料2 平成30年の建設工事等におけるガス管損傷事故
- ・参考資料3 建設工事等事業者向けパンフレット

http://www.met.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/safety/gas/industrial_safety/accident/2016.pdf

http://www.met.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/safety/gas/industrial_safety/accident/2016.pdf

http://www.met.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/safety/gas/industrial_safety/accident/2016.pdf

（参考）最近の建設工事等によるガス管・ガス設備損傷事故件数の推移（建設工事等）

ガス事故（建設工事等）の発生	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
ガス事故件数	977	861	710	604	592	3,744
うち、都市ガス	767	674	532	469	407	2,849
埋設ガス	210	187	178	135	185	805
建設工事等発生件数	99	100	139	133	149	619
うち、都市ガス	75	90	120	100	101	485
埋設ガス	24	10	19	33	48	133
うち、建設現場外	0	7	32	74	77	190
建設工事等発生による発生件数	0	4	13	0	1	18

（経済産業省ガス安全室調べ）

6. LPガス販売事業者等に起因する事故防止対策

⑤他工事事業者向けの注意喚起

- 中部近畿産業保安監督部近畿支部は、他工事事業者における液化石油ガス及び都市ガスの事故の防止に向け、他工事事業者をはじめ、発注元である消費者に対しても、SNSで注意喚起を実施。

中部近畿産業保安監督部近畿支部 @kinkan_tweet · 2018年6月28日
大阪府北部地震の被災地ではガス供給がすでに再開しています。復旧工事等で、敷地内の掘削作業を行う際は、必ずガス管の位置等を確認し、ガス事故防止にご協力ください。 #経済産業省 #近畿産業保安監督部 #防災 #都市ガス #LPガス meti.go.jp/policy/safety_...

 敷地内の
工事関係者の皆様へ
ガス管損傷事故防止のお願い

敷地内において、ガス事業者以外の改築・修繕・地盤工事をはじめると、ガス管の位置確認を！

敷地内で工事を行う際は、ガス管の確認を！



工事の前に
ガス管の確認、
忘れてませんか?

**必ず
確認!**

安全第一

6. LPガス販売事業者等に起因する事故防止対策 ⑥他工事事故防止についての注意喚起のための埋設管表示シール

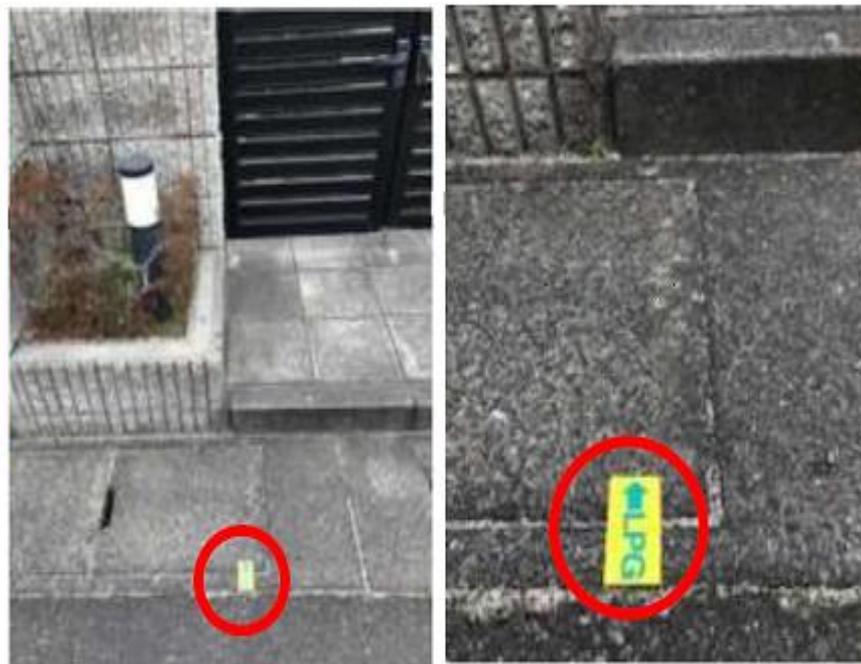
- 岡山県LPガス協会は他工事事故の未然防止を図るため、「埋設管表示シール」を作成し会員企業等に配布。中国液化石油ガス保安協議会も会員企業が積極的に活用。

シール見本



大きさ
70mm × 40mm

貼付例



7. 質量販売に係る事故防止対策

① 質量販売事故防止についての注意喚起のためのリーフレット

○ 経済産業省は、総務省消防庁と協力し、消費者に対する質量販売事故防止の注意喚起のためのリーフレットを作成し、ホームページに掲載。

屋外やイベント会場でLPガスを使用するお客さまへ

焼きとり たこやき 焼肉 クレープ

ガスの漏えい・爆発は、**周囲を巻き込み重大な事故**となる可能性があります。容器の取り扱いについてしっかり確認しましょう！

ガスの使用後や使っていない容器はバルブが完全に閉まっているか必ず確認してください。

容器バルブの誤開放に注意しましょう！
容器バルブの誤開放が、ガス漏れ事故の大きな原因になっています。使用する際はガス器具と正しく接続されていることを確認しましょう。

接続部分の“ゆるみ”に注意しましょう！
ゴムホースや調整器の接続部分に“ゆるみ”がないか確認しましょう。またホースを取り外す際には容器バルブの締め忘れにご注意ください。

容器は転倒しないよう固定しましょう！
容器が転倒すると、バルブや調整器の接続部分が破損し、ガスが漏れるおそれがあります。転倒しないよう横等できっさり固定しましょう。

LPガス販売店による消費設備調査にご協力をお願いします。
LPガス販売店には容器や調整器を含めて、お使いのガス器具を調査する義務が課せられています。LPガスの購入時や定期調査時にはご協力をお願いします。

ガス容器や器具の近くには可燃物を置かないでください。
ガス容器の近くで火災が起こった場合、容器が破裂し被害が拡大するおそれがあります。

CO中毒にご注意ください。
車内等の密閉された空間でストーブ等の燃焼器具を使用すると、CO中毒事故に至る危険があります。

キャンプ場等でLPガスを使用するお客さまへ

ガス器具は正しく使って安全で楽しいキャンプを。事故防止のため必ずお守りください。

劣化したLPガス設備・器具は使用しない！
ガス器具の劣化は、ガス漏れや爆発・火災の原因となる他、バーナーの目づまり等によりCO(一酸化炭素)発生の原因にもなります。使用前にはよく確認し、劣化しているものは使わないでください。

- LPガス容器
- 調整器
- ゴムホース
- ガスこんろ
- カセットこんろ
- ガスバーナー

リングが劣化したガス器具は使わない！
ゴム製のリングは消耗品です。リングが劣化したガス器具を使用するとガス漏れにより爆発・火災等の事故につながります。「凸凹割れ」、「ささくれ」、「硬化・縮み」等があるものは新しいのリングと交換してください。

密閉された車内やテント内ではLPガス器具を絶対に使用しない！
LPガス容器やガスカートリッジにかかわらず、密閉された車内やテント内でストーブ、こんろ、ランタン等のガス器具を使用すると、CO発生の原因になります。COは無色・無臭のため、気づかないうちに中毒症状を起こし身体が自由が奪われ、死亡事故につながる場合もあります。

過熱のおそれがある使い方はしない！
こんろ等を2台以上並べて使用する、逆火をこす、燃焼熱が大きい調理器具を使用する、ガス器具を囲む等の行為はガスカートリッジが過熱し、爆発等のおそれがあります。

高温になる場所に放置しない！
直射日光の当たる場所、火気や他の熱源の近く等、高温になる場所にガスカートリッジを放置すると、過熱し爆発等のおそれがあります。

LPガス機器についての異常を感じたらこちらへ連絡を 電話番号等をご記入ください。

ガスカートリッジ等に関するお問い合わせはこちらへ

●LPガス販売店
●緊急時連絡先

ガスカートリッジは必ず正しい向き、勝手に動かさないことを覚えてください。また、ガスカートリッジ等の交換については必ず正しい方法で行ってください。カセットボンベの回収センター(0120-14-6999 平日: 10:00-17:00)またはメーカーへ連絡をお願いしてください。

7. 質量販売に係る事故防止対策

② 質量販売事故防止についての注意喚起

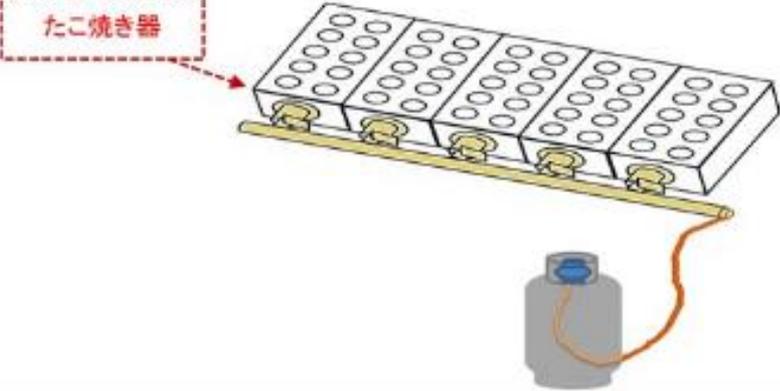
- 中部近畿産業保安監督部近畿支部は、SNSを活用し、消費者に対する質量販売事故防止の注意喚起を実施。

 中部近畿産業保安監督部近畿支部 @kinkan_tweet - 2018年10月15日

学園の時期になりました。昨年、ガス機器の取扱いミスで事故が発生しています。屋外やイベント会場等でLPガスを使用する場合は、御注意ください。詳しくは以下を御覧ください。#経済産業省 #近畿産業保安監督部 #防災 #LPガス #都市ガス
meti.go.jp/policy/safety_...

● 事故概要

(1) 事故の事象	漏えい火災
(2) 事故発生日時	平成29年8月31日(木) 14:39頃
(3) 事故発生場所	高校 校舎軒下 大阪府内
(4) 事故の概要	文化祭の催しであるたこ焼き模擬店の準備(たこ焼きの練習)中に、消費者(生徒)がたこ焼き器のガス栓5つを順に開き、着火具で点火しようとしたときに開栓後滞留していたガスに引火し、大きな炎があがった。点火しようとしていた生徒の顔に炎が当たり顔に1度の熱傷、側にいた生徒にも炎が当たり、左手中指に熱傷を負った。





8. 落雪対策

①北海道産業保安監督部管轄内における事故防止の注意喚起 (2019年1月7日)

○北海道産業保安監督部は、2019年1月に「雪によるLPガス事故の発生防止について」、ホームページ上で注意喚起を実施。



トップ > 産業保安 > 液化石油ガス > 液化石油ガスに関するお知らせ > 雪によるLPガス事故の発生防止について(注意喚起)

雪によるLPガス事故の発生防止について(注意喚起)

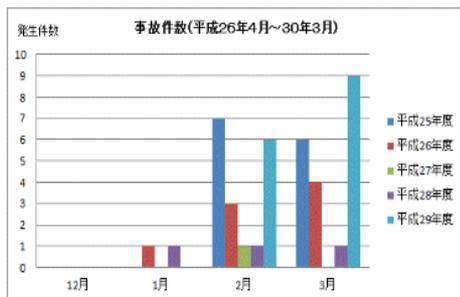
平成31年1月7日
北海道産業保安監督部

降雪期には、例年、住宅等において、落雪などによるLPガスの漏えい事故が発生しています。消費者の皆様におかれましては、雪下ろしや除雪の際は、ガス設備に衝撃を与えたり、ガス設備上に雪を積み上げたりしないように御注意いたします。

1.事故の発生状況について

北海道内の雪によるLPガス事故の発生状況は下表のとおりですが、特に2月～3月の間に集中して発生しています。

	12月	1月	2月	3月	計
平成25年度	0	0	7	6	13
平成26年度	0	1	3	4	8
平成27年度	0	0	1	0	1
平成28年度	0	1	1	1	3
平成29年度	0	0	6	9	15



2.LPガスの消費者の方へのお願い

- 雪下ろしや除雪の際は、ガス設備に衝撃を与えないよう注意してください。また、雪下ろしの際は、隣接する住宅等のガス設備にも注意してください。
- 屋根からの落雪があった時は、ガス設備の確認をしてください。
- 事故が発生したガス設備の多くは、雪囲いや保護板の設置等の雪害対策がとられていませんでした。使用されているガス設備に、雪害対策がとられていない場合は、LPガス販売事業者に相談して下さい。
- 緊急時に容器バルブを閉止できるようにガス設備周りの道路を除雪しておいてください。
- ガス臭いと感じたら、すぐにLPガス販売事業者に連絡するとともに、下記の事項を厳守してください。
 - 使用中の火気は、全部消してください。
 - 火気は絶対に使用しないでください。
 - 着火源となる換気扇、電灯等のスイッチに絶対に手を触れないでください。
 - 窓や戸を大きく開けてください。
 - ガス栓やメーターガス栓を開めてください。
- ガス漏れの発生を素早く認知するには、ガス警報器の設置が効果的です。なお、ガス警報器は常に電源コンセントに接続しておいてください。

3.LPガス販売事業者の皆様へ

自社の供給設備等について、降雪の状況に応じて適切な雪害対策を随時とともに、巡回点検や広報(周知)活動により、雪害によるガス事故防止に努めるようお願いいたします。



http://www.safety-hokkaido.meti.go.jp/sangyo_hoan/lp_gas/caution/indexsnow.htm

8. 落雪対策

② 関東東北産業保安監督部東北支部管轄内における事故防止の注意喚起 (2018年11月7日)

○ 関東東北産業保安監督部東北支部は、2018年11月に管内の一般消費者等に、降積雪期における事故防止のための注意喚起を呼びかけた。


 関東東北産業保安監督部東北支部
 Tohoku branch of Kanto Tohoku Industrial Safety and Inspection


 経済産業省
 Ministry of Economy, Trade and Industry

平成30年11月 関東東北産業保安監督部東北支部

TOP | 電気保安 | 産業保安 | 鉱山保安

トピックス

- お知らせ 2018年12月13日 **ファブ・エス株式会社及び同社が保安管理業務を委託していた電気管理技術者に対する防寒注意について掲載しました。**
- お知らせ 2018年12月13日 **管内における平成30年10月分の事故・災害情報を掲載しました。**
- お知らせ 2018年12月4日 **登録調査機関に対する報告徴収の結果について掲載しました。**
- お知らせ 2018年11月28日 **鉱山保安マネジメントシステム研修を開催しました。**
- お知らせ 2018年11月27日 **平成30年度 高圧ガス保安部関東東北産業保安監督部東北支部長表彰式を開催しました。**
- お知らせ 2018年11月19日 **液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部改正について掲載しました。** (経済産業省のホームページへ)
- お知らせ 2018年11月15日 **平成30年度 高圧ガス保安部関東東北産業保安監督部東北支部長表彰について掲載しました。**
- お知らせ 2018年11月13日 **登録調査機関に対する報告徴収について掲載しました。**
- お知らせ 2018年11月7日 **【注意喚起】雪害によるLPGガス事故発生防止について掲載しました。**
- お知らせ 2018年11月1日 **平成30年度PCB廃棄物の適正な処理に関する説明会について掲載しました。** (経済産業省のホームページへ)

採用情報
 管内事故・災害発生状況
感電事故多発中!
 一瞬の注意をお願いします
 LPガスを安全に使いましょう
 ~保安周知用チラシ集~
 LPガス
 雪害対策チラシ集
 石炭じん肺訴訟の
 和解手続について
行政処分・指導
 産業保安
 監督部の使命
 パンフレットPDF形式

雪害によるLPGガス事故発生防止について (注意喚起)

東北地域における雪害によるLPGガス事故(以下「雪害事故」といいます。)の発生件数は、平成29年は6件、30年は16件(10月末日現在)と、平成28年の4件から大幅に増加しており、このところ、全国の6割以上を占めています。

LPGガス雪害事故の大半は、容器バルブ、調整器、ガスメーター、供給管等のガス設備からのガス漏れですが、**ガス容器と調整器の接続部の破損により、漏えいしたLPGガスが積雪のため床下に充満、床下換気口を通じて灯油ボイラーに達し、爆発・火災に至ったものと推定される負傷者及び家屋全壊を伴う事故が1件発生しています。**

このような漏えい事故は、住民の生命にかかわる重大な事故につながる可能性があります。これから降雪の時期を迎えるにあたり、LPGガスの消費者及びLPGガスの販売事業者の皆様には、以下に十分留意の上、雪害事故の防止に万全を期すようお願いいたします。

1. LPGガス消費者の皆様へ

- 雪下ろしや除雪の際は、ガス設備に衝撃を与えないよう注意してください。また、雪下ろしの際は、隣接する住宅等のガス設備にも注意してください。
- 屋根からの落雪があった時は、ガス設備の確認をしてください。
- 事故が発生したガス設備の多くは、雪囲いや保護板の設置等の雪害対策がとられていませんでした。使用されているガス設備に、雪害対策がとられていない場合は、LPGガス販売業者に相談してください。
- 緊急時に容器バルブを閉止できるようにガス設備周りの通路を除雪しておいてください。
- ガス臭いと感じたら、すぐにLPGガス販売事業者へ連絡するとともに、下記の事項を厳守してください。
 - ・使用中の火気は全部消してください。
 - ・火気は絶対に使用しないでください。
 - ・着火源となる換気扇、電灯等のスイッチに絶対手を触れないでください。
 - ・ガス栓やメータガス栓を閉めてください。
 (注) LPGガスは本来臭いがありませんが、ガスが漏れた時にすぐに気づくように、タマネギが腐ったような臭いをつけています。
- ガス漏れの発生を素早く認知するには、ガス漏れ警報器の設置が効果的です。なお、ガス漏れ警報器は、常に電源コンセントに接続しておいてください。

2. LPGガス販売事業者の皆様へ

自社の供給設備等について、降雪の状況に応じて適切な雪害対策を施すとともに、巡回点検や広報(周知)活動により、雪害によるガス事故防止に努めるようお願いいたします。

(お問い合わせ先)
 関東東北産業保安監督部東北支部 保安課
 担当： 央戸
 電話：022-263-1111 (内線5032)

http://www.safety-tohoku.meti.go.jp/sangyo_hoan/topics/h30topics/301107setugai.pdf

8. 落雪対策

③一般社団法人北海道LPガス協会における雪害対策

- 一般社団法人北海道LPガス協会においては、2011年5月に「LPガス設備の雪害対策について」を改訂、「実行可能なものはすぐに実施」として以下の具体的な対策を推進中。
- これらの対策の実施が1つでも増えれば、また、そのような事業者が増えれば、雪害事故は確実に減少するものと期待。

イ 容器設置場所と防護

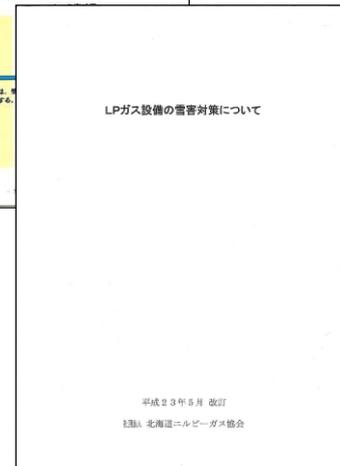
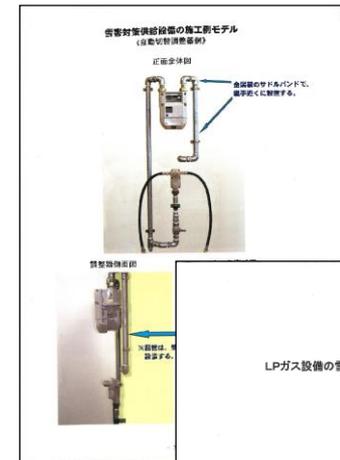
- ①玄関脇に設置する ②切妻側に設置する ③軒下に設置する
- ④容器周辺を囲う ⑤容器収納庫に収納する

ロ 供給設備・配管等の対策

- ①配管のサイズアップまたは材質等の変更を行う
例) 転造ネジの使用、20Aの管径の使用(供給管) 等
- ②横引き配管は、軒下または出窓等の雪の影響がない場所に取り付ける
- ③横引き配管の支持は、サドルバンドまたはアングル架台を使用する
- ④支持するネジは、躯体で固定する
- ⑤横引き配管のソケット、チーズの接続部は、強度を持たせるため支持を前後100mm以内とする
- ⑥集合管と自動切替調整器の接続がねじ込みの場合は、ねじ込み部の100mm以内に支持金物を取り付ける
- ⑦自動切替調整器、ガスメーターを取り付ける場合は、できるだけ壁面に近着するよう取り付ける
- ⑧自動切替調整器は、ガスメーターの下部に設置する
- ⑨張力式ガス放出防止型高圧ホースを設置する(容器が転倒した場合に有効)

ハ 事故予防体制の整備

- 雪害発生時の対応
 - ①緊急時連絡先の整備(ステッカー等での周知) ②消費者に対する協力要請(火を消す、バルブを閉める等)
 - ③通報受付の徹底(氏名、住所、事故の内容等) ④社内体制の整備 ⑤器材の整備
 - ⑥その他(病院等における対応、自治体との連携、交通途絶時の対応等)
- LPガス漏えい時の措置
 - ・容器バルブの閉止、火気の使用中止、滞留したガスについては防爆型ファンによる送風または吸引をする 等



8. 落雪対策

④雪害事故防止についての注意喚起のためのリーフレット

- 経済産業省は、消費者に対する雪害事故防止の注意喚起のためのリーフレットを作成し、ホームページに掲載。

LPガスを安全・安心にお使いいただくために

雪の重さは大敵！ 雪害事故にご注意を

雪により雪害事故が発生することがあります。
雪下ろしや除雪、落雪による調整器、ガスメータ等の
損傷にご注意ください。

雪害対策をお願いします。



雪下ろし・除雪による損傷

落雪による損傷

調整器の損傷

ガスメータの損傷

容器バルブの損傷

供給管等の損傷

LPガス

LPガス設備にご注意を！

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

雪下ろしや除雪の際は、LPガス設備に衝撃を与えないよう、ご注意ください。



屋根からの落雪

屋根からの落雪があった時は、ガス設備の確認をしてください。

雪下ろしによる損傷

雪下ろしの時は、お隣りのガス設備にも注意してください。

ガス設備周りの除雪

お願い
緊急時に容器バルブを閉止できるよう、ガス設備周りの通路を除雪しておきましょう。

このほか、LPガス設備の雪害対策についてLPガス販売店にご確認ください。

ガス臭いと感じたら…ガスもれの状況をすぐ連絡
[緊急時連絡先]か[LPガス販売店]に連絡してください。



●点検を受けるまでは、ガスは使用しない
でください。

●火気は絶対に使用しないで！マッチやライターを
点けたりなど、着火の原因となることは避けてください。

●LPガス販売店

●緊急時連絡先

機器の異常を感じたら
こちらへ連絡を

電話番号もご記入ください。

※「緊急時連絡先」は、あらかじめLPガス
販売店にご確認ください。

9. 自然災害対策

①「LPガス災害対策マニュアル（改訂版）[改]」を公表（2018年9月）

- 「東日本大震災を踏まえた今後の液化石油ガス保安の在り方について」（2012年3月総合資源エネルギー調査会 高圧ガス及び火薬類保安分科会液化石油ガス部会報告書）において、「14の対応策」を提示。
- これらの具体化について、経済産業省からの依頼を受け、高圧ガス保安協会「地震対策マニュアル分科会」において「LPガス消費者地震対策マニュアル」をベースに2013年3月に「LPガス災害対策マニュアル」を作成。
- また、熊本地震を踏まえ、災害発生時における保安確保のための具体的な取組について、2017年9月に「LPガス災害対策マニュアル第2次（改訂版）」として一部改訂を行った。
- 更に、迅速な情報把握するため、情報収集体制・発信の一元化等改訂し、2018年9月に「LPガス災害対策マニュアル（第2次改訂版[改]）」を公表。

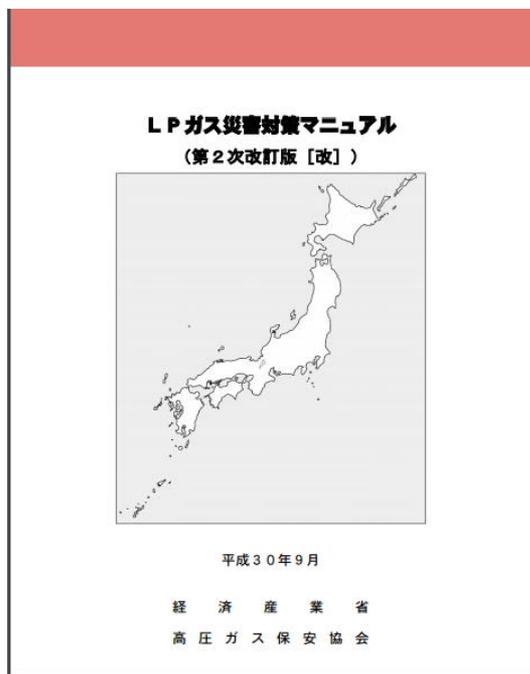
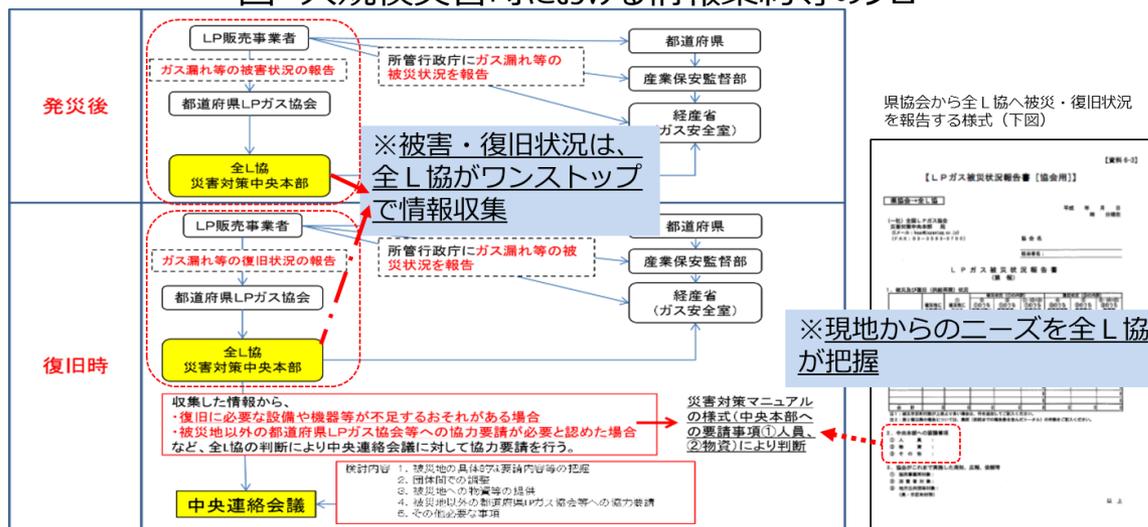


図 大規模災害時における情報集約等のフロー



※現地からのニーズに合わせ、中央連絡会議において協力体制を構築

9. 自然災害対策

②災害で避難する場合の注意

- 2018年において、近畿地方では、大阪北部地震、西日本豪雨、台風21号等、多く自然災害が発生。
- 避難した消費者が、帰宅したときに未使用ガス栓を開放し、漏えい爆発事故が発生したことから、避難時の注意点を発信し、事故防止を周知。



中部近畿産業保安監督部近畿支部 @kinkan_tweet · 2018年9月28日
#LPガス 消費者において、台風・地震等で避難するときは、二次災害を防止するため、ガスの元栓、メーターガス栓、および容器バルブをすべて閉めてください。詳しくは、以下を御覧ください。 #経済産業省 #近畿産業保安監督部 #防災
lpg.or.jp/download/pdf/e...

ガス漏れや避難するとき

■ガスの元栓 ■メーターガス栓 ■容器バルブ

